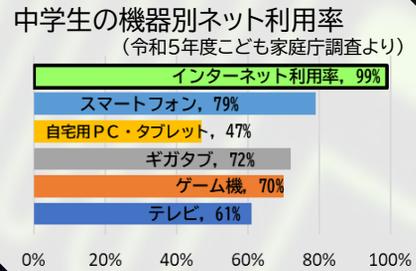


インターネットの世界で身を守るために

中学生のほぼ全員がスマートフォンを持っているという時代になりました。つまり、誰もが現実社会だけでなく、インターネット社会ともつながっているということです。
その入口は他でもなくスマートフォンです。上手に活用するとともに、トラブルに巻き込まれないような予防手段、トラブルや被害にあったときの解決方法などを知ることがとても重要です。



動画視聴やゲームに潜む危険

スマートフォンを介した動画視聴やオンラインゲームでは、思ったよりも簡単に他者と交流ができます。それは**危険と背中合わせ**であることを繰り返し伝えましょう。



- 「他のユーザーと交流ができる」
… **どこの誰かもわからない人とつながる**
- 「情報交換ができる」
… **個人情報を聞き出されてしまう可能性がある**
- 「自分の思いや考えを発信できる」
… **誹謗中傷を受ける・してしまう可能性がある**

ほかにもこんなトラブルが…

- ・ゲーム上のアイテムをプレゼントしてくれるという誘いに乗って電話番号を伝えてしまった。
- ・親のスマホやIDを使って課金をしてしまった。

SNSに潜む危険

多くの人々が利用し、手軽さが便利さのSNS。しかし、犯罪被害のほとんどはスマートフォンを介したSNSの上で起きています。

- LINEなどのメッセージアプリ内での悪口・いじめ
- 友達に送った自撮り写真の同意のない拡散
- TikTok等の動画投稿SNSでの個人情報流出

ほかにもこんなトラブルが…

- ・友だちとの写真をSNSにアップロード。しかし写真について位置情報や背景から住んでいる場所や学区を突き止められて、登下校時に待ち伏せをされた。
- ・匿名で悪口やウソの噂をSNSに投稿された。
- ・SNSにアップした写真を第三者にプロフィール画像として使われた。



いまお悩みの保護者みなさまは…
子どもとネットのトリセツ

安心ネットづくり促進協議会



トラブルの事例が知りたい…
インターネットトラブル事例集

総務省



児童ポルノ被害の約4割は

“自分で提供した写真” 自撮り被害に注意を!



—SNSで趣味の話で盛り上がり仲良くなった同世代の女の子。スタイルの話題になって下着姿の写真を送りあったら、急に態度が一変… 実は年上の男性だった。送った下着姿の写真を拡散されたくなければ、裸の写真を撮って送れという脅迫をされた—

自撮り画像を要求してくる人を信用しない!

18歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたります。違法な要求には応じないようにしましょう!

友達とふざけて送り合った画像が流出し、関係のない人から画像の要求をされるといった例もあります。一度ネット上に出た画像等を完全に消していくのは困難です。

自撮りを要求されたらすぐ相談!
最寄りの警察、相談窓口の利用を!

子どもの自撮り被害は小中学生が増加!

「自撮り被害」に遭った子どもの数(令和4年)



児童ポルノ被害に遭った子どもにおける被害態様別割合(令和4年)



もしも被害に遭ってしまったら…

- 最寄りの警察署や交番… ☎ 110
- 性犯罪被害相談電話… ☎ #8103
- 警察庁「ぴったり相談窓口」

※子どもの性被害等の相談窓口を案内するウェブサイトです。



「ぴったり相談窓口」